



2023年10月16日

各位

会社名 パーク24株式会社  
代表者名 代表取締役社長 西川 光一  
(コード:4666、東証プライム市場)  
問合せ先 執行役員経営企画本部長 實貴 孝夫  
(TEL:03-6747-8120)

## 「指名報酬委員会」の機能拡充及び「指名報酬・ガバナンス委員会」への改称に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として設置している「指名報酬委員会」の機能を拡充し、「指名報酬・ガバナンス委員会」と改称することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 役割の拡充及び改称の目的

当社は、2019年5月30日開催の取締役会において、取締役の指名や報酬に関する意思決定等に社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保し、取締役会における意思決定プロセスの公正性、透明性および客観性を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させることを目的として「指名報酬委員会」を設置いたしました。

この度、「指名報酬委員会」の従来の役割は維持しながら、さらに役割を拡充させ、あらゆるステークホルダーの立場を踏まえ、経営の公正性、透明性および客観性を高めるため、コーポレート・ガバナンス全体の設計・運用に関する包括的かつ横断的な検討をすることで、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実を図ることを目的とした「指名報酬・ガバナンス委員会」と改称いたします。

当社は、公正性、透明性、客観性を高めることはもとより、取締役の交代に影響を受けることなく、高い実効性を保つコーポレート・ガバナンスを継続的に進化させ、次世代へ継承していくことを目指すことで、持続可能な企業価値向上を図ってまいります。

#### 2. 指名報酬・ガバナンス委員会の役割

取締役会の諮問に基づき、次の各事項を審議し、答申を行います。

- (1) 取締役の選任・解任に関する事項(従前)
- (2) 取締役の報酬等の決定方針や報酬等に関する事項(従前)
- (3) 後継者計画に関する事項(従前)
- (4) 取締役会の実効性確保に関する事項(新規)
- (5) 株主に対する受託者責任・説明責任に関する事項(新規)
- (6) その他コーポレート・ガバナンスに関して取締役会が諮問する事項(新規)

#### 3. 指名報酬・ガバナンス委員会の構成

- (1) 委員長は、社外取締役である委員がその任を務めます。
- (2) 委員は、代表取締役および社外取締役をもって構成します。

なお、設置日時点における委員は以下のとおりです。

委員長：独立社外取締役

委員：代表取締役 1名、独立社外取締役 3名(委員長含む)

4. 設置日

2023年11月1日

[参考]

・2019年5月30日「指名報酬委員会」の設置に関するお知らせ

<https://ssl4.eir-parts.net/doc/4666/tdnet/1715195/00.pdf>

以上